

[166] 経済論究表紙奥付等

<https://hdl.handle.net/2324/2559285>

出版情報：経済論究. 166, 2020-03-18. Kyushu Daigaku Daigakuin Keizaigakukai
バージョン：
権利関係：

九州大学大学院経済学会規則

第1条 本会は、九州大学大学院経済学会と称する。

第2条 本会は、経済に関する研究及び調査を目的とし、次の事業を行なう。

1. 雑誌『経済論究』の発行（年2回以上）
2. 研究会、講演会の開催
3. その他、本会で必要と認めた事業

第3条 本会は、次の者をもって組織する。

1. 賛助会員 本学大学院経済学研究科教授・講師
2. 特別会員 本学大学院経済学研究科出身者
3. 普通会員 本学大学院経済学研究科学生
4. 名誉会員 その他

第4条 本会は次の役員をおく。

1. 会長 本学大学院経済学研究科長
2. 監事 普通会員中から選出
3. 学会委員 同上
4. 編集委員 同上

第5条 会員は会費を納入しなければならない。

第6条 会員は雑誌『経済論究』の配布を受ける。

第7条 本会の事務所は、本学経済学部内におく。

第8条 本会規則の改正は、総会の決議による。

会長 岩田健治

編集委員長 金子満來

学会費委員 姫艶彦

監事 笠置宏理

令和2年3月10日 印刷

令和2年3月18日 発行

発行 福岡市西区元岡744 九州大学経済学部内
九州大学大学院経済学会

印刷 北九州市戸畠区天神1丁目13-5
よしみ工産株式会社